



伊豆市

議会だより

No.9

発行：伊豆市議会 <http://www.city.izu.shizuoka.jp> 編集：議会報編集特別委員会
〒410-3292 静岡県伊豆市市山550 TEL 0558-85-2606 2006.8.1発行



元村区子ども会では、400匹のうなぎ稚魚を放流しました。子どもたちは、うなぎを初めてつかみ大騒ぎでした。うなぎが元気に育つ、きれいな川となる願いも込めました。(小川橋付近)

元気に育って!!

目次 CONTENTS

■ 6月 定例会の概要	2
■ 一般質問	3
■ 小学校統廃合	8
■ 日向・大平地区の公共事業	9
■ 議会運営委員会報告	10
■ 観光経済委員会活動報告・意見書	11
■ 議会傍聴記・編集後記	12

6月定例会の概要

会期

平成18年6月8日から

6月22日（15日間）

提出議案

専決処分の報告及びその承認について

●伊豆市国民健康保険税条例の一部改正 他4件

【決算】

国民宿舎土肥ふじみ荘事業特別会計 他1件

【補正予算】

湯の国会館事業特別会計

【条例】

伊豆市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正 他5件

【その他】

一般会計歳計剰余金の処分

以上、すべての議案等は可決されました。

●消防団員等の

公務災害補償条例の改正

消防団員等公務災害補償条例の中の、補償基礎額及び介護補償額を引き下げる改定を行うものです。

●非常勤消防団員の

退職報償金の改正

非常勤消防団員退職報償金の支給額を分団長、副分団長、部長及び班長の階級で勤務年数10年以上25年未満の方に対して2,000円引き上げるものです。

●平成17年度

一般会計補正予算（第6回）

天城北道路関連事業において、平成17年度に予定していた20件の用地補償費のうち、3件分923万円を18年度へ繰り越すものです。

●平成17年度

国民宿舎特別会計決算

【土肥ふじみ荘事業特別会計】

収益941.9万6839円、経常損失256万1684円になりました。

【木太刀荘事業特別会計】

収益1億4247万4656円、経常利益833万4068円になりました。

●平成18年度 湯の国会館事業

特別会計補正予算（第1回）

湯の国会館新源泉の揚湯ポンプの取替えに伴い、ポンプの新規購入のため150万円を増額するものです。

●特別職の職員で非常勤のものの

報酬及び費用弁償の条例改正

職員の心理面の健康を管理するために、産業医（専門の医師）を非常勤の特別職として委嘱するものです。

●手数料徴収条例改正

土地台帳及び家屋台帳には、個人情報が多く記載されており、個人情報保護のため、一般の方々の閲覧ができなくなります。

●湯ヶ島財産区議会設置条例及び

財産区管理会条例の制定

旧天城湯ヶ島町から伊豆市に引き継いだ8つの財産区のうち、湯ヶ島財産区については議会を、その他7つの財産区については管理会を設置するものです。

●平成17年度一般会計剰余金を基金へ

平成17年度の決算見込の調整が終わり、一般会計の決算剰余金が12億5631万円となることから、剰余金の半分（6億2820万円）を財政調整基金（一般会計の貯金）に繰り入れます。



観光客だけでなく、地元の銭湯としても賑わう『湯の国会館』

一般質問

内容については、要旨を掲載しています。紙面の都合上、一議員一質問です。詳しくお知りになりたい方は、各図書館・議会事務局で会議録をご覧ください。

随意契約に透明性を



質問
① 随意契約のメリットと法的根拠について。

② 予定価格の算出方法と、今後予定価格の公表はするののか。
③ 契約締結にあたって、その内容と理由について市民への公表はいいかにするののか。

飯田宣夫議員

運用基準に従い適正に執行



答弁
① 随意契約のメリットは、資産、信用、能力などをも

とに相手を選定でき、事務の負担軽減や効率化が図れることなどで、地方自治法や市の運用基準に従っています。② 予定価格は標準単価などをもとに算定し、公表は検討していきます。③ 市民への公表は、今年度から業者ごとの入札金額など、更に詳しく行います。

中長期の自主財源対策に本腰を



質問
地方交付税の減少等で今後歳入不足が続くそう

です。抜本的な歳入増対策、とりわけ自主財源対策が必要です。昨年からは、合併特例債を投入し年川と大仁三福の間をトンネルで結び、横瀬地区の交通渋滞を根本的に解決することが、最大の歳入増対策になると提案してきましたが、検討経過を伺います。

小野忠宏議員

トンネルでの解決は今後検討



答弁
企業誘致や観光産業の振興に全力で取り組み、税収増を期待します。市税の収納率向上対策や手数料・使用料の見直し、有料広告による収入の確保に取り組みます。トンネルの件は広域的道路整備であり、金と時間のかかることで、公益性の視点などを精査の上、事業化することが最良な方法だと考えています。

どうする

天城温泉会館など3施設



質問
「伊豆市集中改革プラン」の中の、湯の国会館、天城温泉会館、天城ふるさと広場の改革を進めるにあたり、

① 改革の方針を策定する機関は。
② 委託先や、売却先を決定する機関は。
③ 市民からの意見聴取は。

鈴木基文議員

市営施設運営委員会で方針を



答弁
① 前回、国民宿舎3件と虹の郷の審議を行なった、市営施設運営委員会にお願いしたい。

② 国民宿舎売却時と同様に、提案審査会を設ける予定です。
③ 意見を集約する必要があると考えます。それぞれの施設ごとに考えると、なるべく早く方針決定、実施が望ましいと思います。

学校統合化について

保護者や地域の理解を得ながら…

質問

少子化が急激に進行している現状から、学校の統合化は避けられない重要課題です。子どもたちは、適正な規模の集団の中で、知徳体の調和のとれた人格形成をしなければなりません。私も、子どもたちが将来、幸せな社会生活を営む資質の育成をしなければなりません。教育長の所見を伺います。

木内一郎議員

答弁

現在は少人数学校でもさまざまな工夫をして、大きい学校に負けないように頑張っている。あせらずに、一方的にはなく、保護者や地域の方々の理解を得ながら進めていきたいと思えます。基本的に、複式学級をなるべく避けることをめどに進めたいと考えています。

廃校が存続して複式学級かの情報提供を

住民総意での選択は不可能で行政指導が大事

質問

小規模校なら小規模校の教育の仕方がある。複式だからだめだということはないでしょう。住民が廃校を選択するのか、存続して複式学級を選択するのか判断できる情報を提供すること。住民の意思を尊重するためにも、二つの選択肢を知らせることは、教育委員会の重要な責務だと思いますが。

木村建一議員

答弁

複式をやらざるを得ないために研究し、成果を上げているところもありますが、私は複式学級のよさを感じません。さまざまな情報を提供することは必要ですが、住民の総意で統合か廃校かを決めるのは不可能で、最後は、行政指導がかなり強く入らないと、統合は実現しないと考えています。

児童・生徒の登下校時の安全・事故防止

地域の目で見守る体制を

質問

子どもを狙う凶悪犯罪が続き、学校や家庭では不安が広がっています。そこで児童生徒への事故防止のための安全教育の充実を望みます。

①現在実施していることは。
②今後、学校・家庭・地域・関係機関との連携について。
③子どもへの暴力防止教育（CAP）の導入について。

室野英子議員

答弁

①大仁署管内の学校、警察ネットワークシステムを用い、不審者・事件情報をメールやファックスで共有しています。②*スクールガード・リーダーを増やすことと、地域の方たちが子供の登下校を見守っていただくことが大事です。③先生方には紹介しており、導入している学校もある。できる限り活用していきたい。



子どもたちの安全を地域ぐるみで守りましょう

* スクールガード・リーダーとは、 (地域学校安全指導員)

子どもを犯罪から守るために、事件や事故にプロの目を持つ警察官OB等で構成され、学校を巡回し、PTAや住民団体の指導、安全に関する学校の取組への評価などを行います。



初めてママ、パパとなる方のためのコアラ教室

子育て関係の役所窓口を一本化できませんか

質問

小さな子を持つ親にとってさまざまな問い合わせや、手続きあるいは相談などを、分散された窓口で行うのは大きな負担です。子ども育成課などとして、子育てに関することは一箇所で済ませることが出来れば、子育ての負担を軽減させ、住民サービスの向上と、事業の効率化が図れますがいかがでしょうか。

杉山 誠議員

少子化対策のためにも一本化を検討

答弁

分散した窓口を一本化しサービスを向上させることは、保護者の多様なニーズへの対応や、幼保一体型の総合施設への取り組みなどに対応していくためにも有効と思われます。出生率の低下、少子化の進行などの諸課題への対応も踏まえて、窓口一本化にむけて進めていきたいと考えております。

伊豆保健医療センターの今後のあり方について

質問

伊豆保健医療センターの一部事務組合化の是非について。
①負担の規模と将来の見通しについて。
②地元、伊豆市の医療施設との競合について。
③地域医療としての必要性。

飯田正志議員

将来を見すえて検討中

答弁

伊豆保健医療センターは、多くの伊豆市民が利用する地域医療に欠かせない存在です。人口減少や医師不足など、将来の不安材料が多くあり、一部事務組合にすることも含めて検討中です。また、市内病院との連携と役割分担を明確にして、地域医療を有効活用するシステム作りが必要と考えています。



「しずおか子育て優待カード」事業について

質問

「しずおか子育て優待カード」事業とは、18歳未満の子どもを同伴した保護者または妊娠中の方が、優待カードを県内すべての協賛ステッカーを掲げる協賛店舗・施設で提示すると、店舗・施設ごとに決められた特典を受けることができます。この事業をどう捉えていますか。また参加を検討していますか。

内田勝行議員

来年早々の参加を目指し準備中

答弁

今、地域の相互扶助機能が低下しつつある中、住民相互の結びつきや助け合いを基本にした地域福祉の意義が益々大きくなっていきます。この事業が、子育てを地域、企業、行政全体で支える福祉づくりにつながれることを期待しています。伊豆市も来年早々に参加出来るよう進めたいと思います。

ごみ処理問題

質問

①県のごみ処理広域化計画が新聞で発表されました。今伊豆市と伊豆の国市において、ごみ処理の広域化について取り組むべき協議会を開催し検討しています。この取り組みと県の広域化計画との整合性はありますか。

②伊豆市と伊豆の国市との、ごみ処理場建設計画の進捗状況は。

堀江昭二議員

伊豆の国市と共同建設の方向で

答弁

①県は県内を5地域に分け、処理能力1日あたり100トン以上の広域処理体制にする目標を作りました。伊豆の国市とは同じ圏内にあるので、問題ないと理解しています。

②建設候補地は4ヶ所を選定しました。年内には1ヶ所に絞り込み、一部事務組合立ち上げの規約制定の議案を上程したい。

葬儀場建設について

質問

新火葬場に隣接して葬儀場建設は高齢化に向う時代のニーズです。民間業者も動き出しましたが、日向地区は都市計画法の区域であり、佐野地区は住民の同意が得られないという二つの壁にぶつかり、計画が足踏みをしています。

都市計画法区域であっても、公共施設の建設は認められています。市が積極的に取り組むことを切望します。

三須重治議員

火葬場完成後に決定を

答弁

当地に葬儀場を建設する場合には、行政がこの葬儀場を公共施設として位置づけて建設するか、行政支援という形で公共施設として*PFI方式による、民間のノウハウ等を活用した建設運営等が出来る場合に、可能性があると理解しています。建設の可否については、火葬場ができてから決定させていただきます。



山積みとなったゴミ（伊豆市清掃センター）

修善寺地区の

土地利用の見直しを

質問

当地区に現在の線引が実施されて30年。この規制で修善寺地区の人口は減少し、規制のない中伊豆地区の人口は増加。平成20年3月天城北道路大平ハーフインターと、県道修善寺天城線の供用開始が予定される中、現在の土地利用の秩序ある見直し、伊豆市発展に必要不可欠と考えるが、市長の見解は。

加藤 章議員

調和のある見直し

答弁

県が行う都市計画区域に都市計画区域の見直しができる都市づくりを目指します。大平インター周辺、及び都市計画区域内の県道修善寺天城湯ヶ島線沿線も、市街化調整区域であることを念頭に優良農地との調和を図り、関係法令を遵守し、地域の整備、開発、保全に努めます。

* P F Iとは、

Private Finance Initiative の略で、民間資金主導型という意味。

公共部門が担ってきた社会資本整備に民間事業者の資金や経営ノウハウを導入し、民間主導で効率的・効果的な社会資本整備を行う公共事業の手法です。

競輪サイト不正アクセス問題

これ以上の開示は無理です

質問

①平成18年1月のアクセス回数、不正に使用されたパソコンの台数、不正を働いた者の人数、とその処分内容(氏名は公表せず)以外に、17年12月以前の状況など、追加調査で明らかになった点を伺います。

②競輪サイト不正アクセス以外の、パソコンを使用した類似行為の調査結果を伺います。

小森勝彦議員

答弁

①平成17年12月以前については資料が膨大なため、調査しませんでした。

②システムセキュリティ確保のため開示できません。

収入役 伊豆市の財政責任者

会計課長が職務代理、責任者は市長

質問

収入役が不在です。伊豆市の財政責任者は誰ですか。

森 良雄議員

答弁

3月定例議会の一般質問でもお答えいたしました。「伊豆市収入役の職務を代理する吏員を定める規則」により、会計課長にその職務を行わせることができます。会計課長にその職務を負わせるということ、その責任は市長です。

食糧の自給率を高める施策について

安全な商品で地域の消費拡大を

質問

地球規模では人口は増加が加速されており、今後10年前後には世界の中では環境異変による巨大干ばつが進み、食糧、水などは秩序のない危機が起きると予測されています。日本の食糧自給率は40%で、60%を輸入に頼っています。市では輸入品目の生産を奨励し、自給率を高める考えはないか。

大川 孝議員

答弁

農業生産を進めていくには地産地消と、担い手の育成が重要だと思う。ワサビやシタケ等の、高付加価値商品の生産を進めることと、安全、安心な生産を確立することにより、地域の人たちの利用が増えることが農業の活力を生みます。これには、生産者、消費者それぞれの意識改革が必要でしょう。

自殺による死者の増加について

抑止に努力しています

質問

自殺による死者が交通事故による死者の5倍です。(5年連続3万人を超えています。)当市としても老人だけの世帯、独居老人が増加している中で考えさせられる問題でもあります。個人情報問題となる中で難しい問題ですが、若い人にとっては将来の問題でもあるわけです。市の対応は。

酒井勲一議員

答弁

自殺の危険性の高い人達を早く見つけて未遂者とか遺族のケアを進めます。40から60代の働き盛りの方が大半を占め、伊豆市では職域保健と連携したメンタルヘルス対策を実施しています。昨年度はストレス、睡眠等の正しい知識の普及と、民生委員と保健委員合同による「うつ、引きこもり」をテーマに研修を実施しました。



***プロポーザル方式とは、**

.....
 業者に技術力や経験、プロジェクトにのぞむ体制などを含めたプロポーザル（提案書）を提出してもらい、公正に評価してそのプロジェクトに最も適した創造力、技術力、経験などを持つ事業者を選ぶ方式です。

**プロポーザルの運用に
 疑義あり**

質問

土肥ふじみ荘の跡地については、更地で有効利用を考えようという地元要望を無視し、旅館業に売却だと嘘で他業者を締め出した。特定の業者と坪単価4万1300円（隣のマンション40万円）という超低価格で、なぜ早急な売却を進めるのか。この異常な実情も検討しない売却計画に、市長は疑問を持たないのか。

関 邦夫議員

答弁

今回入札ではなく、*プロポーザル方式が一番いいとの判断で募集をかけた。募集要綱を取りに来たのは、5社でしたが、応募したのは1社で、6千万円でした。この金額が適正かどうか、不動産鑑定をかけ確認したところ評価額は5952万円。両者金額が同じくらいとなりました。

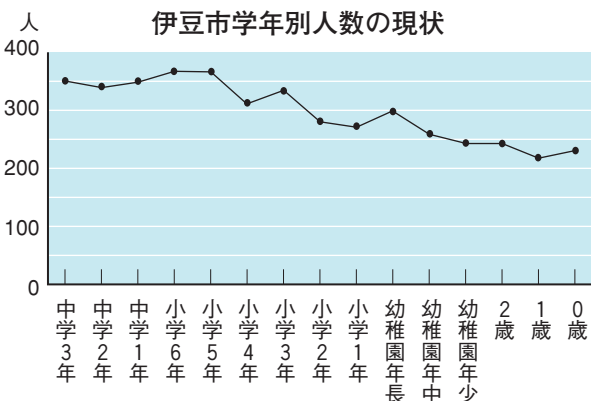
↓
**選定はプロポーザル、
 契約は随意**

複式学級が見込まれる
 小学校通学区別別出生人数 (H18.4.1 現在)

年齢	小学校区	土肥南	月ヶ瀬	大東
11	小学6年	14	17	7
10	小学5年	14	14	8
9	小学4年	8	20	7
8	小学3年	11	7	8
7	小学2年	15	10	7
6	小学1年	13	9	9
5	年 長	11	17	7
4	年 中	5	9	9
3	年 少	7	9	10
2		9	13	7
1		5	3	3
0		7	11	5

複式学級（2学年の合計が16人以下）
 但し、小学校1年生は除く

伊豆市学年別人数の現状



ピックアップ

小学校の統廃合

少子化が加速する中、子どもたちの数は年を追うごとに減少しています。5年後の市内12校における入学児童の合計人数は、217名です。現在、複式学級に該当しているのは、大東小学校（中伊豆）1校ですが、近い将来には3校になります。

このような現状を踏まえ、学校の在り方についての議論も活発化してきました。

統廃合について、市長は、昨年6月議会の一般質問で「統廃合は避けては通れないものと考えています」と答弁しました。教育長も先般の6月議会において「複式学級は子どもたちにとってデメリットである」と明言しました。統廃合への強い意欲が伺えます。

様々な意見を集約し、結論を出すのは容易ではないと思いますが、大人の責任として未来を担う子どもたちに、今できる最大限の教育環境を提供していかなければならないと思います。

日向・大平地区の公共事業

変貌する日向地区を特集します。

対岸の大平地区に天城北道路大平インターが設置されるのに伴い、日向地区を通過する県道修善寺天城湯ヶ島線から大平インターへの進入道路が新設されます。

同進入路と現県道の交差点東側には、田方南消防署建設が計画され、佐野地区に隣接する日向地区南端には、新火葬場が建設中です。

また、県による、加殿交差点から消防南署前交差点までの間の県道の改良工事も、予定されています。

大平インターへの侵入路

伊豆縦貫自動車道天城北道路大平インターへの日向地区県道からの侵入路(市道)は、土地買収が完了に近づき、昨年11月には狩野川を渡る橋の橋脚から着工しました。道路の完成予定は、平成20年3月を目標とし、インターも含めた大平までの天城北道路と共に平成20年春の供用開始を目指します。

日向地区周辺整備



県道修善寺天城湯ヶ島線改良工事

県は、伊豆市誕生に伴い、県道修善寺天城湯ヶ島線の加殿交差点から消防南署前交差点までの間の改良工事を行います。現在は、新ルートとなる部分の路線確定作業中です。県は平成21年3月の供用を目指します。

新火葬場建設

現在使用中の中豆斎場、土肥戸田火葬場共に老朽化が進み、耐震基準にも合致していないという現状に鑑み計画されたものです。敷地面積19,000㎡、床面積1,682㎡、火葬炉3基で、総工費13億3千万円。平成20年4月供用開始を目指します。また、新火葬場は高性能の集塵脱臭装置を有すると共に、植栽など周辺環境との調和にも配慮した設計とします。

田方南消防署の新設

現在ある、田方消防中伊豆支署、同天城湯ヶ島支署、修善寺支署は廃止され、南署に統合されます。消防組合では、平成12年の組合会議で、1消防本部、3消防署体制とすることが議決され、順次整備を進めてきました。

田方南消防署は延床面積2,190㎡、本年10月より土地造成工事に着手し平成20年3月完成を目指します。

議員として品位ある行動、発言を求める

議会運営委員会の継続審査の報告

3月議会最終日、市長から議長宛に某議員の発言についての陳謝と、議事録からの削除を求める申し出がありました。議長から諮問を受けた議会運営委員会は、「議会内の秩序の取り扱い」(調査権)により、議会閉会中の継続審査とすることを議会で報告しました。調査にあたって委員会は、某議員の発言する場を保障すること、そして発言の事実関係・真実を明らかにすべく3回の委員会への出席を求めましたが、全て欠席したという中で調査結果を六月議会で報告しました。

議長の指示に従わず発言

3月定例議会本会議で、総務委員会に付託された平成18年度、一般会計予算の審議結果の委員長報告に対して、某議員の再質問が議題以外の発言だったため、議長から「議案に対して質問してください。」というたび重なる注意にもかかわらず、某議員は「住民訴訟は、市長個人を被告としています。弁護士費用を(市が)負担することはできません」と発言を続けました。

某議員の発言は明らかに議題外で個人的見解を述べたものであり、議会運営上のルールを逸脱しています。

大城市長からの申し入れ(大要)

某氏個人が、誰を告訴しようとする某氏個人のご判断によるものであります。個人が個人を告訴することは、議会とは直接的には何ら関係無いものと考えます。従いまして当該議会において某氏の「大城伸彦個人を告訴する。」云々という発言は、議会における市長のイメージを悪化させようとするきわめて不適切な発言と考えます。

※申し入れには議員名が入っています。

誤った法解釈による発言

住民訴訟の相手が個人から自治体の執行機関(市長など)または、職員に変わったため(平成14年に地方自治法改正)、弁護士訴訟費用も当然、自治体が負担することになります。某議員の発言は、誤った法律解釈で不適切であるとの見解になりました。

見積り額の「漏洩証拠」提出なし

「見積り額が漏れている。こういう訴えはある。」(別掲①)という某議員の一般質問での発言について、市長から「市民に誤解と不信感を与えるような発言であり、根拠を明白にし、根拠が示せないなら本会議で陳謝を求める。」という依頼がありました。

当事者である某議員に参考人として発言趣旨を確認するため当委員会に出席を求めましたが欠席。また、見積り額が漏れているという証拠の提出もありませんでした。当局にも、参考人として委員会に出席を求め説明(別掲②)を受けました。

議会運営委員会は、事前に見積り額が漏れて

いたとすると、重大問題であると判断し調査をしてきましたが、見積り額が漏れていたという事実はないと判断せざるを得ないとの見解になりました。

一連の発言は、伊豆市議会会議規則、委員会条例並びに申し合わせ事項など、法規に基づいて運営されている、議会の運営に支障をきたすものであり、今後は伊豆市議会議員として品位ある行動、発言をされるよう求めました。

なお、市長が求めた、発言の議事録削除は、3月議会を閉会したためできません。某議員からの謝罪はありませんでした。

某議員の質問(要旨)①

「土肥のT機器店から見積り額を競争相手に教えられ、取られた。うちが取れるのに価格が漏れている。こういう訴えはあるんです。市長は、土肥の業者から抗議のお手紙をいただいたことをごいませんか。せんせん知らない話ではないと思います。」

当局の委員会での発言(要旨)②

「郵送による見積りあわせでT機器店が3万340円、S株式会社は2万8350円で見積り額の低い、S株式会社に決定しました。また、この契約に対する苦情(手紙)は、市長および土肥支所において受けていません。」

某議員の委員会欠席の主張

- ◎「議会会議録がないと発言内容の検証ができない。」
- ◆議運の対応：3回目の委員会出席要請と併せ、会議録を送付しているのかまた、呼び出しの根拠がわからない。
- ◎「議会運営委員会が、どのような権限で出席要請しているのかまた、呼び出しの根拠がわからない。」
- ◆議運が示した根拠：委員でない議員に対し出席を求めて、説明または、意見を聞くことができる(伊豆市会議規則)

委員会は4月20日所管事務調査として森林組合を訪れ、市農林漁業整備課の担当者及び組合の方々から、森林整備の現状と展望について説明を受けました。

担当者からは、以下のような説明がありました。伊豆市の森林面積は約3万ha、市総面積の83%に当たります。この内、国有林は8118ha、民有林(市県有を含む)は2万1990haです。

市は民有林整備事業として、民有林の植栽、間伐事業等、また放置竹林対策として皆伐事業、竹炭生産事業を支援する補助金制度を整備しています。また、民間林業の現状に鑑み、その担い手として森林組合を財政的にも援助しています。

以上のような説明と共に、市担当者からは、今後の民有林の整備では、森林機能の重要性について山林所



市有林の現地視察をする委員

森林の現況と課題は

有者への啓発が大事であるとの指摘もありました。2001年度の森林・林業白書によると、木材自給率は1955年94.5%が2000年には18.2%になっていきます。輸入される合板の4割が違法伐採材で、買う側にも責任があるとグリーンピースは伝えています。森林の再生と林業の活性化のためにも、官民挙げて、国産材の消費を促す強力な施策が求められると感じました。

6月定例会で意見書を採択し
国の関係機関に提出しました

意見書を採択

森林の整備・保全と、担い手の確保・育成を図り環境保全の推進を求める意見書

「京都議定書」において、森林には二酸化炭素吸収源として重要な役割が課せられ、「森林、林業基本計画」に基づく森林の整備が求められている。我が国では、森林整備・管理が十分に行われなくなってきており、違法伐採は地球環境を保全するうえで大きな問題となっている。そこで、衆参両院議長及び、関係省庁に対し、

1. 「森林・林業基本計画」に基づく森林整備保全と、担い手の確保・育成の推進を図る。
 2. 違法伐採された木材は使用せず、地域材利用が推進される施策の実施。
 3. 森林の整備・保全の施策の充実。
- 以上の3点を柱とした意見書を提出した。

【提出先】 衆議院議長、参議院議長
内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣
農林水産大臣、環境大臣

道路整備の促進を求める意見書

道路は、市民生活はもちろんのこと、社会、経済活動を支え、文化振興や地域間交流を促進する最も基礎的な社会基盤である。

伊豆縦貫アクセス道路である「天城北道路」の整備は推進されつつあるものの、伊豆半島の東海岸と西海岸を結ぶ伊豆横断道路の重要な位置付けにある「矢熊筏場線」は、事業化に至っていない。低迷する観光はこれを主要産業とする伊豆全域にとって大きな懸案事項である。伊豆半島ならびに伊豆市の実情を踏まえ、予算の確保に努め長期的視野に立って道路整備が図られるよう強く要望する。以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出した。

【提出先】 衆議院議長、参議院議長
内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣
国土交通大臣

議会傍聴へ行ってきました!

「危機感を持って傍聴に参加」

杉本嘉一さん 76歳 (徳永)

「お早うございます。定刻となりました。本日はご苦労さまです。只今より本日の会議を開きます」と遠藤議長の発声に始まりました。「本日は通告順位に従い一般質問を行います。最初に一番〇〇君」質問開始、答弁者大城市長関係部局…この日の傍聴者は3月13日に比べ少なかった。質問に立つ議員17名というかなり多い質問で、その内のいくつかに関心があったので傍聴に出かけた次第である。市民多くの注目を集めた競輪投票サイト不正アクセス問題が3月に続いて出され、子育て、契約制度、学校の少人数学級、葬儀場建設、幼保一元化、国民宿舍売却、食糧の自給率を高める施策、その他盛り沢山であった。

質問内容は要旨簡単明瞭でといいながら、再質問を含めるとそうばかりは行かぬようだ。国の方向づけにより伊豆市が誕生したが、少子高齢化の時代とはいえ、観光面、農業政策、医療問題、宿舍売却と気になることが多い気がする。わが市だけではないにせよ、問題噴出で一杯だ。議員諸氏も一朝一夕に

は解決しなくとも、取り組む姿は懸命だ。少し言わせてもらおうと、力が入りすぎて口論になってはならないと思うし、余り嘲笑になってもどうか感じた。「遂々ということもあるにせよ」。それから答弁者側は自信をもって大きな声で答弁することが、今後の良き明るい行政につながる様な気がした。要は議員の方々も一生懸命勉強し活躍しておられると思うので、その成果を市民が望むような形で、執行出来る為政者を市民は望んでいることを忘れないでほしいと傍聴して気の付いたことを記して終わります。

● 9月定例会の予定

場所 天城湯ヶ島支所 議場
時間 午前9時30分～
9月4日(月)議案上程、提案理由説明
5日(火)・6日(水)一般質問
8日(金) 議案質疑、委員会付託
22日(金) 委員長報告・質疑・討論・採決
※変更となる場合があります



熱心に講習を受ける議員

6月28日、田方消防署中署(伊豆の国市)にて、救急救命法の講習会が開かれ、議員18名が参加しました。3時間かけて具体的な心肺蘇生法と『AED』の使用法について学び、人形を使って全員が実習しました。

心肺停止などの重篤じゅうとくの患者は、救急車到着までの間に、そばにいた人が救命処置を施さなければ、ほとんど助からないことから、より多くの人に受講してもらいたいとの講師の言葉に、受講した議員は、市民の安心・安全のために自ら役立つとともに、普及の大切さを改めて自覚した講習会でした。

議員が緊急救命講習受講

編集後記

議会だより第9号を無事に発行することができました。

編集委員は、市政の問題を分かり易く、正確にお知らせすることも仕事です。

さて、新市が誕生して2年4ヶ月が経ちました。財政問題など諸問題を山積してのスタートでしたが、市民の皆様には、合併をプラス思考に考えて頂きたいと思います。

今後、旧四町の特色を活かしたまちづくりを進める必要があります。皆さんも同じ市となり関心が広くなったことと思います。

合併して良かったと思えるよう努力いたします。

(委員 磯 晴雄)

